

第 1 1 4 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 1 2 月 1 9 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 1 2 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 第 132 号 議 案 宍 粟 市 手 数 料 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

日 程 第 2 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 第 132 号 議 案 宍 粟 市 手 数 料 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

日 程 第 2 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て

応 招 議 員 (1 4 名)

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 山 下 由 美 議 員
3 番 前 田 佳 重 議 員	4 番 飯 田 吉 則 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	6 番 西 本 諭 議 員
7 番 中 本 隆 敏 議 員	8 番 垣 口 真 也 議 員
9 番 神 吉 正 男 議 員	1 0 番 林 克 治 議 員
1 1 番 大 畑 利 明 議 員	1 2 番 欠 番
1 3 番 欠 番	1 4 番 大 久 保 陽 一 議 員
1 5 番 今 井 和 夫 議 員	1 6 番 浅 田 雅 昭 議 員

欠 席 議 員 (な し)

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 岸 元 秀 高 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 幸 長 祥 太 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	富田健次君
教育長	中田直人君	市長公室長	水口浩也君
総務部長	砂町隆之君	市民生活部長	森本和人君
健康福祉部長	橋本徹君	産業部長	中村仁志君
建設部長	樽本勝弘君	一宮市民局長	田路仁君
波賀市民局長	大田敦子君	千種市民局長	石垣貴英君
会計管理者	山本信介君	総合病院副院長兼事務部長	菅原誠君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子君	農業委員会事務局長	祐谷佳孝君

(午前 9時30分 開会)

○議長（浅田雅昭君） 皆さん、おはようございます。今期定例会最終日となりました。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので御高覧願います。

報告2、教育長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度（令和4年度事業対象）宍粟市教育委員会点検評価報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第132号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第1、第132号議案、宍粟市手数料条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、去る12月14日の本会議で、文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、神吉正男議員。

○文教民生常任委員長（神吉正男君） 令和5年12月14日に審査付託のありました第132号議案、宍粟市手数料条例の一部改正については、同日、第15回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第132号議案の内容は、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を目的に、戸籍法が改正され、戸籍証明書等の広域交付及び戸籍電子証明書等の発行に係る事務を行うことができるようになったことを受け、事務手数料の設定等を行うための条例改正であります。

審査の中で委員から、施行期日は令和6年3月1日とあるが、識別符号の提供時期が令和6年度末予定となっているのはなぜかとの質疑があり、当局からは、令和

6年3月1日から広域交付が可能となるが、識別符号については、機器の整備などが令和6年度末頃となるためであるという回答がありました。

また、戸籍・除籍電子証明書等の発行手数料は、全国统一価格なのかとの質疑があり、当局からは、政令どおりとしていない自治体もあるかもしれないが、市としては、政令の定める手数料としたとの回答がありました。なお、今回手数料条例を改正する近隣市町も同様であるとのことでもあります。

関係職員に出席を求め、慎重に審査しました結果、第132号議案は全会一致で、可決すべきものと決しました。

以上報告いたします。

○議長（浅田雅昭君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第132号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

第132号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 所管事務等調査

○議長（浅田雅昭君） 日程第2、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

よって、第114回宍粟市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして御苦労さまでした。

第114回宍粟市議会定例会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、11月29日開会の今期定例会におきまして、令和5年度各会計の補正予算や条例の制定並びに一部改正の議案など慎重審議を賜り、全ての議案について、適正妥当な結論をいただきましたことに感謝を申し上げます。

また、一部議案においての修正案の取扱いにつきましては、議員それぞれの思いはある中で、宍粟市議会として一つにまとめていただいたことに深く感謝を申し上げます。

さて再来年の2025年は、宍粟市が発足して20年の節目の年であります。宍粟市議会としましても、これまでの歩みを踏まえ20年の節目に向けて、議員各位の活動はもとより、今回修正案をまとめ上げたことを一つの例として、物価高騰による厳しい社会経済状況の中、市民の福祉増進と宍粟市の発展のため、合議制の議会として今後の議会活動に取り組んでいただきたいと思います。

今年も残りわずかとなりました。くれぐれも体調にはお気をつけていただき、よいお年をお迎えくださいますよう御祈念申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○市長（福元晶三君） 第114回宍粟市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月29日に開会いたしました第114回宍粟市議会定例会は、浅田議長、今井副議長をはじめ、議員各位の御精励により、全議案につきまして議了いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

第127号議案、会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正においては、議員による修正動議により、修正案が可決されました。このことにつきましては、今後課題等を整理して、的確に対応してまいりたいと考えております。

今定例会では、宍粟市波賀市民協働センター条例の制定、令和5年度一般会計補正予算等々、追加議案も含め20件の議案につきまして、慎重に御審議をいただきましたことを改めてお礼を申し上げます。

さて、今年を振り返りますと、昨年から続く物価・燃料価格等の高騰により、市民の皆様の生活や事業者様の経営に大きな影響を及ぼすなど、社会経済情勢は厳しい状況が続いております。市としましては、市民の生活を守る生活支援及び事業者の方々には経営支援を行うなど、迅速な対応を行ってまいりました。

また、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、2類から5類へと引き下げられたことに伴い、地域活動が徐々に活発化し、様々なイベントが開催されるようになりました。各種団体や市民の皆様には、1年を通して様々な場面において、地域の活性化に向けて御尽力を賜りましたことを、心より感謝を申し上げます。

さて、来年の4月には、波賀町域において、市内で三つ目となる生活圏の拠点施設が供用開始となります。これにより、一宮町、波賀町、千種町の町域に拠点施設が整い、この三つの施設を中心に、第一のダムとして、利便性やにぎわいを確保し、地域活力の向上が一層図られるよう取り組んでいくことが大事になってきます。

また、アフターコロナという新たな時代の中、市民の皆様をはじめ、各種団体、事業者の皆様と手を携えながら、今後ともまちづくりを進めてまいりたいと存じますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

いよいよこれから本格的な寒さに向かいます。議員各位には、なお一層健康に留意され、ますます活躍いただきますとともに、御家族おそろいですばらしい新年をお迎えになりますよう、併せて市民の皆様にとりまして、新年が希望に満ち、健康で笑顔あふれる年となりますよう、心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

長期間、ありがとうございました。

(午前 9 時 4 3 分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 浅 田 雅 昭

宍粟市議会議員 神 吉 正 男

宍粟市議会議員 林 克 治